

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

当社は女性活躍推進法に基づき、女性社員が更に活躍できる制度整備、社内風土醸成等を推進するために、下記の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間

2022年4月1日～2027年4月1日までの5年間

2. 当社の課題

- WLB制度が整い、一般職掌の雇用勤続年数が伸びたが、一般職掌の幅広い働き方の選択肢を増やすことが必要
- 人事制度改革により、女性の職掌転換者の増加は見込まれるが、職掌転換推進のための社内の意識改革・風土の醸成が望まれる

3. 目標

目標：一般職から総合職への職掌転換者を10人以上増やす。

【取組内容と実施期間】

取組1：総合職転換推進のための人事制度の改定

- ・総合職業務を担う一般職の新たな職掌をつくり、そこからの総合職転換及び一般職から総合職への転換を促進する。

一般職の成長を後押しし、幅広い働き方の選択肢を増やした。

(2022年4月～)

取組2：総合職転換希望者へのヒアリング・目標管理の実施

(2022年5月～)

取組3：総合職転換希望者・候補者に対する研修の実施

(2022年6月～)

以上